

発議案第1号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申し出があったので承認する。

令和5年6月22日

木古内町議会 議長 又 地 信 也

記

委員会名	調査事件
総務・経済常任委員会	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 町民課<ul style="list-style-type: none"><li>・空家等対策について</li><li>・マイナンバーカードの進捗状況について</li><li>・ごみ減量化対策について</li><li>・特殊詐欺対策機器導入事業の状況について</li></ul></li><li>2. 産業経済課・商工観光創生室<ul style="list-style-type: none"><li>・幸連育成牧野観光看板の設置について</li><li>・佐女川地区新栗山の構想について</li><li>・有害鳥獣対策について</li><li>・チャレンジ応援補助事業について</li><li>・漁業者（新規・既存）の状況について</li><li>・水産基盤整備事業（囲い礁）について</li><li>・密漁対策について</li><li>・養殖事業の方向性について</li></ul></li><li>3. まちづくり未来課<ul style="list-style-type: none"><li>・第7次木古内町振興計画策定状況について</li><li>・公共交通計画策定状況について</li><li>・ふるさとサポーター制度の拡充について</li></ul></li><li>4. 建設水道課<ul style="list-style-type: none"><li>・大平2線外舗装工事</li><li>・木古内中学校屋上防水工事について</li><li>・中央通（道道事業）の進捗状況について</li></ul></li></ol> <p>総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について</p>

議 会 運 営  
委 員 会

1. 次期議会までの会期日程等の議会運営に関する事項について
2. 議長の諮問に関する事項について